

「北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）」 に対する意見募集について

～パブリックコメントの実施～

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画は、第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）に基づき、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。

これまで、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）として、とりまとめたところです。

つきましては、広く地域の皆様からのご意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集いたします。いただいたご意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

意見募集の実施期間：令和3年7月9日（金）～令和3年7月26日（月）

意見募集要項等詳細：電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ（ ）

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

〔ページ上部の「案件一覧」からキーワード「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について」で検索下さい。〕

【問合せ先】

【北海道ブロックにおける計画（原案）について】

国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発計画課 開発企画官 原 久弥（内線 5462）

開発監理部 開発計画課 上席開発計画専門官 平 記好（内線 5469）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



【計画の位置づけ等全般について】

国土交通省 総合政策局 電話（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8912

公共事業企画調整課 調整官 安藤 詳平（内線 24533）

公共事業企画調整課 事業調整係長 里内 俊介（内線 24534）